

議案第 57 号

令和6年度芽室町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度芽室町下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度芽室町下水道事業会計（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	857,788千円	692千円	858,480千円
第1項 営業費用	819,699千円	692千円	820,391千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた職員給与費「24,576千円」を「25,268千円」に改める。

令和7年1月31日提出

芽室町長 手 島 旭

# 芽室町下水道事業会計補正予算説明書

収益的收入及び支出

支 出 (単位：千円)

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道事業費用	857,788	692	858,480			
1 営業費用	819,699	692	820,391			
7 総係費	47,479	692	48,171			
				( 1)給料	371 ( 11,414 )	1 正職員給料 371千円追加 ( 11,414千円)
				( 2)手当	321 ( 7,635 )	1 手当 321千円追加 ( 7,635千円)